

証券コード 8946

2026年3月11日

株 主 各 位

横浜市西区高島二丁目6番32号

株 式 会 社 A S I A N S T A R

代表取締役社長 渡邊 智彦

第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがとうございます。お礼申し上げます。

さて、当社第47期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト<https://www.asian.co.jp>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IRニュース一覧」「IR資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ASIAN STAR」又は「コード」に当社証券コード「8946」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年3月26日（木曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

本総会もご出席される株主様とご出席が難しい株主様との公平性等を勘案し、株主総会におけるお土産の配布を取りやめさせていただきますので、ご理解を賜りたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年3月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 横浜市西区みなとみらい五丁目1番1号
横浜グランゲート2階
TKPガーデンシティPREMIUM横浜駅新高島
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違のないようご注意ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第47期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第47期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役候補者選任の件
- 第5号議案 会計監査人選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

# 事業報告

( 2025年1月1日から )  
( 2025年12月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、緩やかな回復が見られました。他方、海外における地政学的動向の不確実性や物価上昇、エネルギー価格高騰などのリスク要因も残っており、依然として先行きは不透明な状況が続いています。

当社グループが属する不動産業界においては、特に住宅市場について、建築費高騰に伴う販売価格の上昇の影響で購入需要から賃貸需要へのシフトが見られます。今後は更なる建築資材の価格高騰や人件費の上昇に加えて、金利上昇の影響が顕在化する可能性があることから市場の動向には注視が必要です。

このような事業環境のもと、当社グループは不動産管理事業を事業領域の中心に据え、それに関連する不動産仲介事業、不動産賃貸事業の更なる収益向上及び不動産販売事業の業容拡大を目指してまいりました。また、年度中に策定した中期経営計画に基づき、新たに強化した投資・アセットマネジメント・コンサルティング事業についても、着実に実績・利益貢献に結び付けました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,541百万円（前連結会計年度比35.5%増）、営業利益195百万円（前連結会計年度比281.4%増）、経常利益184百万円（前連結会計年度比209.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益113百万円（前連結会計年度比512.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります（セグメント間の内部売上高等を含めて記載しております）。

#### （不動産販売事業）

実需用マンション及び投資用マンションの買取再販事業が堅調に推移していることに加え、レジデンス物件の販売も売上増加に寄与しており、売上高2,899百万円（前期比46.0%増）、営業利益318百万円（前期比102.1%増）となりました。

#### （不動産管理事業）

賃貸管理業務、建物管理業務ともに安定的に推移しており、売上高は654百万円（前期比2.0%減）となりました。また、固定費の削減効果などにより、営業利益は138百万円（前期比21.6%増）となりました。

(不動産賃貸事業)

中国子会社の賃貸料収入が増加しており、売上高は453百万円（前期比19.8%増）となりました。一方で、賃料相場の上昇などの影響を受け、営業利益は32百万円（前期比54.6%減）となりました。

(不動産仲介事業)

賃貸仲介業務、売買仲介業務ともに堅調に推移しており、売上高は345百万円（前期比5.0%増）となりました。また、国内子会社との事業統合による固定費の削減効果などにより営業利益は59百万円（前年同期比109.4%増）となりました。

(投資・アセットマネジメント・コンサルティング事業)

投資事業・アセットマネジメント・コンサルティング事業は、新たな不動産ファンドの組成、海外投資家の日本進出サポート等コンサルティングの機会を得ることができ、売上高191百万円（前期はゼロ）、営業利益56百万円（前期はゼロ）となりました。

## ②設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は2百万円であり、その主なものは、建物及び構築物の取得であります。

## ③資金調達の状況

該当事項はありません。

## ④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、株式会社亜星源を新設し、同社の発行済株式総数の51%を取得いたしました。また、JBC 2号投資事業組合の組合持分及び組合員たる地位の全部を取得いたしました。

一方で、株式会社亜信の株式すべてを譲渡いたしました。

## ⑦吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (2) 対処すべき課題

当社グループは、継続的かつ安定的に成長できる事業基盤の構築を目指し、不動産管理事業等の「ストック型フィービジネス」を強化してまいりました。そして、この事業基盤を土台としてさらに大きく飛躍するために、不動産販売事業の拡大、そして新たな収益の柱となる新規事業への取り組みを強化してまいります。そのための、当社グループの対処すべき課題及び対応策は次のとおりであります。

### ①不動産販売物件の仕入件数増加

不動産販売事業の拡大のために、中古の収益不動産及び居住用不動産の仕入を積極的に進めてまいります。不動産仲介会社、信託銀行などの不動産仕入情報ルート の 拡大、強化に努めるとともに、購入者ニーズを的確に捉えた商品の仕入を進めてまいります。

### ②賃貸管理戸数の増加

当社グループが開発、供給してまいりました「グリフィンシリーズ」は、横浜・川崎エリアに特化したドミナント戦略による供給展開を行ってきたため、エリア集中による賃貸管理業務の効率化が図られており、独自の入居者サービスの提供が実現しております。このような競争優位性を活かして、不動産販売事業や投資・アセットマネジメント・コンサルティング事業に関連する賃貸不動産の管理業務受託件数の増加を目指してまいります。

### ③金融機関への対応

当社グループは、不動産販売事業の資金調達のために、既存の取引金融機関との関係強化に努めるとともに、新規の取引金融機関の開拓を進めてまいります。

### ④投資家層の開拓

当社グループは、不動産販売事業の販売力強化のために、不動産仲介会社、信託銀行はもちろん、機関投資家や個人富裕層との直接の接点を構築してまいります。

### (3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(連結)

| 区 分                      | 第 44 期<br>(2022年12月期) | 第 45 期<br>(2023年12月期) | 第 46 期<br>(2024年12月期) | 第 47 期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年12月期) |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)               | 2,490,064             | 2,125,968             | 3,351,829             | 4,541,319                          |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (千円) | 55,352                | 40,946                | 18,476                | 113,088                            |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 2.88                  | 1.94                  | 0.78                  | 4.77                               |
| 総 資 産 (千円)               | 3,129,724             | 3,615,656             | 3,329,610             | 4,022,858                          |
| 純 資 産 (千円)               | 1,701,343             | 2,162,168             | 2,286,001             | 2,353,377                          |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 88.49                 | 91.13                 | 93.69                 | 98.86                              |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第44期連結会計年度の期首から適用しております。

(単体)

| 区 分            | 第 44 期<br>(2022年12月期) | 第 45 期<br>(2023年12月期) | 第 46 期<br>(2024年12月期) | 第 47 期<br>(当事業年度)<br>(2025年12月期) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 1,873,283             | 1,632,529             | 2,678,690             | 3,305,873                        |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 23,539                | 29,303                | 7,985                 | 75,506                           |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 1.22                  | 1.39                  | 0.34                  | 3.18                             |
| 総 資 産 (千円)     | 2,762,113             | 3,219,141             | 2,798,807             | 3,409,485                        |
| 純 資 産 (千円)     | 1,561,313             | 1,991,146             | 1,999,132             | 2,078,124                        |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 81.21                 | 83.92                 | 84.26                 | 87.44                            |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第44期事業年度の期首から適用しております。

#### (4) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ①親会社の状況

該当事項はありません。

##### ②重要な子会社の状況

| 会社名                        | 資本金<br>又は出資金<br>(千円) | 議決権<br>比率(%) | 主要な事業内容 |
|----------------------------|----------------------|--------------|---------|
| 株式会社グリフィン・パートナーズ           | 10,000               | 100          | 不動産仲介事業 |
| 株式会社ASIAN STAR INVESTMENTS | 8,000                | 100          | 投資事業    |
| 株式会社亜星源                    | 10,000               | 51           | 不動産販売事業 |
| JBC 2号投資事業組合               | 207,487              | 100          | 投資事業    |
| 柏雅資本集団控股有限公司(香港)           | 3,270万<br>香港ドル       | 100          | 資産管理業   |
| 柏雅酒店管理(上海)有限公司             | 50万USDドル             | 100<br>(100) | 不動産管理事業 |
| 上海德威房地產經紀有限公司              | 200万人民幣              | 100<br>(100) | 不動産仲介事業 |
| 上海優宏資産管理有限公司               | 200万人民幣              | 100<br>(100) | 不動産管理事業 |
| 上海特庫伊投資管理有限公司              | 50万人民幣               | 100<br>(100) | 不動産管理事業 |

(注) 議決権比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。

当連結会計年度において、株式会社亜星源を新たに設立したため、同社を連結の範囲に含めております。また、JBC 2号投資事業組合の組合持分及び組合員たる地位の全部を取得したため、同組合を連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、株式譲渡を行ったため、株式会社亜信を連結の範囲から除外しております。

(5) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

| 事 業                          | 内 容                      |
|------------------------------|--------------------------|
| 不 動 産 販 売 事 業                | マンション、戸建て、土地の企画・販売       |
| 不 動 産 管 理 事 業                | 不動産の管理                   |
| 不 動 産 賃 貸 事 業                | サブリース、所有不動産の賃貸           |
| 不 動 産 仲 介 事 業                | 不動産の仲介                   |
| 投資・アセットマネジメント・<br>コンサルティング事業 | 株式・債券等の売買<br>並びにコンサルティング |

(6) 主要な事業所 (2025年12月31日現在)

|     |                                  |
|-----|----------------------------------|
| 本 社 | 神奈川県横浜市西区高島二丁目6番32号 横浜東口ウイスポーツビル |
|-----|----------------------------------|

(7) 使用人の状況 (2025年12月31日現在)

① 当社グループの使用人の状況

| 事業部門                     | 使用人数     | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------------------|----------|-------------|
| 不動産販売事業                  | 7 (2) 名  | ±0 (+2) 名   |
| 不動産管理事業                  | 27 (5) 名 | -9 (+1) 名   |
| 不動産賃貸事業                  | 3 (-) 名  | +1 (-1) 名   |
| 不動産仲介事業                  | 26 (-) 名 | -2 (-2) 名   |
| 投資・アセットマネジメント・コンサルティング事業 | 4 (1) 名  | +4 (+1) 名   |
| 全社 (共通)                  | 9 (-) 名  | -1 (±0) 名   |
| 合計                       | 76 (8) 名 | -7 (+1) 名   |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) は、総務及び経理等の管理部門の使用人であります。
3. 全社 (共通) 部門、及び不動産管理事業で使用している派遣社員につきましては、使用人数から除外しております。
4. 当社では委任契約に基づく執行役員制度を採用しております。執行役員5名は、使用人数には含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|--------|--------|
| 32 (8) 名 | -6 (+1) 名 | 44.2 歳 | 8.1 年  |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 執行役員5名は、使用人数には含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年12月31日現在)

| 借入先              | 借入額 (千円) |
|------------------|----------|
| 株式会社 S B J 銀行    | 320,000  |
| 株式会社 三菱 U F J 銀行 | 100,000  |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2025年12月31日現在)

- ①発行可能株式総数 72,000,000株
- ②発行済株式の総数 23,808,200株(うち自己株式83,200株)
- ③株主数 3,208名
- ④大株主(上位10位)

| 株 主 名                                                                         | 持 株 数 ( 株 ) | 持 株 比 率 ( % ) |
|-------------------------------------------------------------------------------|-------------|---------------|
| D&W INTERNATIONAL DEVELOPMENT LIMITED<br>常任代理人 東海東京証券株式会社                     | 4,900,000   | 20.65         |
| KGI ASIA LIMITED-CLIENT ACCOUNT<br>常任代理人 香港上海銀行東京支店                           | 2,868,800   | 12.09         |
| Boom Securities (H.K.) Limited-Clients' Account<br>常任代理人 マネックス証券株式会社          | 1,109,500   | 4.68          |
| トウカイトウキョウセキュリティーズ<br>アジアリミテッド<br>常任代理人 東海東京証券株式会社                             | 1,026,000   | 4.32          |
| Futu Securities International (Hong Kong) Limited<br>常任代理人 momoo証券株式会社        | 618,500     | 2.61          |
| BBH/DBS BANK (HONG KONG) LIMITED<br>A / C 0 0 5 N O N U S<br>常任代理人 株式会社三井住友銀行 | 497,600     | 2.10          |
| INTERACTIVE BROKERS LLC<br>常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社                        | 493,900     | 2.08          |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                                                             | 398,636     | 1.68          |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社 共 有 口                                                         | 339,900     | 1.43          |
| 株 式 会 社 証 券 ジ ャ パ ン                                                           | 337,500     | 1.42          |

- (注) 1. 上記大株主の氏名又は名称は2025年12月31日現在の株主名簿上の名義を記載しております。
2. 当社は、当社が実施した2013年10月21日付第1回新株予約権の引受先である徳威国際発展有限公司と、2016年5月20日付で資本提携契約を締結しております。同社は2014年1月9日付で権利行使したことにより取得した当社株式2,300,000株、2015年10月16日付で権利行使したことにより取得した当社株式500,000株及び2015年3月27日付で第三者割当増資により取得した当社株式2,100,000株、合計4,900,000株については、D&W INTERNATIONAL DEVELOPMENT LIMITEDに管理委託した旨、及びその議決権行使の指図権は徳威国際発展有限公司が留保している旨の報告を受けております。
3. 持株比率は自己株式（83,200株）を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。

- ②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                        |             |                                                  |
|------------------------|-------------|--------------------------------------------------|
|                        |             | 第9回新株予約権                                         |
| 発行決議日                  |             | 2025年6月20日                                       |
| 新株予約権の数                |             | 2,500個                                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |             | 普通株式 250,000株<br>(新株予約権1個につき100株)                |
| 新株予約権の払込金額             |             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                              |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |             | 新株予約権1個当たり<br>10,000円（1株当たり100円）                 |
| 権利行使期間                 |             | 2027年6月21日から<br>2035年6月20日まで                     |
| 行使の条件                  |             | (注) 1                                            |
| 使用人等への<br>交付状況         | 当社使用人       | 新株予約権の数 2,500個<br>目的となる株式数 250,000株<br>交付対象者数 4人 |
|                        | 子会社の役員及び使用人 | 該当ありません                                          |

|                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(注) 1<br/>第9回新株予約権の行使の条件</p> | <p>① 新株予約権者は、2025年12月期から2026年12月期までのいずれかの事業年度の営業利益が、120百万円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、上記営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される監査済みの連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書とする。）に記載された営業利益を参照するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。</p> <p>② 新株予約権者は、本新株予約権の行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。但し、正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> |
|---------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

③その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況

(2025年12月31日現在)

| 会社における地位            | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                |
|---------------------|---------|-------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 会 長       | 呉 文 偉   | 上海徳威企業発展股份有限公司 董事長<br>思源国際発展有限公司 Director<br>徳威国際発展有限公司 董事長 |
| 代 表 取 締 役 社 長       | 渡 邊 智 彦 |                                                             |
| 取 締 役               | 唐 偉 中   |                                                             |
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 ) | 永 田 達 也 |                                                             |
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 ) | 王 璐     | 大成法律事務所 シニアパートナー<br>株式会社スズケン 顧問                             |
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 ) | 張 平     |                                                             |

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 永田達也氏及び取締役 (監査等委員) 王璐氏は、社外取締役にあります。なお、当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
2. 取締役 (監査等委員) 永田達也氏は、経営企画業務の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 2025年2月13日開催の取締役会において、渡邊智彦氏は新たに代表取締役に選定され、同年3月27日付にて就任いたしました。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と永田達也氏、王璐氏及び張平氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、法令に定める最低責任限度額となっております。

### ③役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その概要は以下のとおりです。

#### イ. 被保険者の範囲

当社取締役、執行役員

#### ロ. 保険契約の内容の概要

##### a. 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

##### b. 填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為等一定の免責事由があります。

##### c. 役員等の職務の適正性が損なわれなかったための措置

保険契約に一定の免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしています。

### ④事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

### ⑤当事業年度に係る取締役の報酬等

#### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年3月18日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という。）の個人別の報酬等に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会及び監査等委員会からの意見が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。決定方針の内容は下記のとおりです。

##### a. 基本方針

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。以下同じ）の報酬は役位・役割に応じた固定報酬及び業務内容に応じた業績連動報酬を基本とし、中長期的な企業成長への貢献度、会社の業績、個人の業績評価及び経済情勢等を勘案し、株主総会で決議された総額の範囲内で決定します。決定に際しては、取締役会より諮問を受けた指名・報酬委員会が報酬案を作成し、監査等委員会の同意を得て、取締役会決議により決定するものとします。

b. 取締役の個人別の報酬等のうち、次の事項の決定に関する方針

(1) 個人別の報酬等の額または算定方法

固定報酬と業績連動報酬の総額については、2016年3月25日開催の第37期定時株主総会において年額250,000千円以内と決議されております。当該限度内で、中長期的な企業成長への貢献度、会社の業績、個人の業績評価及び経済情勢等を総合的に勘案の上、決定いたします。

(2) 業績連動報酬等について業績指標の内容、額または数の算定方法

当期の連結営業利益を業績指標として目標額を設定し、目標達成の場合は目標額に一定の係数を乗じて算定し支給します。係数は目標額を勘案して決定します。

(3) 非金銭報酬等の内容、「額もしくは数」または「算定方法」

採用しておりません。

(4) (1) (2) の割合（構成比率）

総報酬額に占める業績連動報酬額の割合には上限を設定するものとし、過度な業績連動報酬が支給されることがないように、適切な配分比率とします。

(5) その他の重要な事項

当社では上記の報酬の枠組み以外に、取締役の一部に対して有償ストック・オプションを発行しております。当該ストック・オプションは当該取締役各人の個別の投資判断に基づき取得されたものであり、会社法上の報酬には該当しないものの、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、当該取締役の意欲及び士気をより一層高めるものと考えております。

c. 報酬等を与える時期・条件の決定に関する方針

取締役の固定報酬は、月ごとに役位や役割に基づく固定額を支払うものとし、条件の決定及び改定においては、中長期的な企業成長への貢献度、会社の業績、個人の業績評価及び経済情勢等を勘案して適切に行うものとし、業績連動報酬は、目標額達成の場合に、目標額に一定の係数を乗じて算定し支払うものとし、会計監査人による会社法監査報告書受領後、報酬額を確定し、一括で支払うものとし、

d. 報酬等の内容の決定について取締役その他の第三者への委任に関する事項

該当事項はありません。

e. 報酬等の内容の決定方法

取締役会より諮問を受けた指名・報酬委員会が報酬案を作成し、監査等委員会の同意を得て、取締役会決議により決定するものとし、

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                      | 報酬等の総額<br>(千円)    | 報酬等の種類別の総額 (千円)   |             |            | 役員員の員数<br>(名) |
|--------------------------|-------------------|-------------------|-------------|------------|---------------|
|                          |                   | 基本報酬              | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |               |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役)       | 69,907<br>(-)     | 69,907<br>(-)     | -<br>(-)    | -<br>(-)   | 3<br>(-)      |
| 取締役 (監査等委員)<br>(うち社外取締役) | 13,500<br>(9,000) | 13,500<br>(9,000) | -<br>(-)    | -<br>(-)   | 3<br>(2)      |
| 合 計<br>(うち社外役員)          | 83,407<br>(9,000) | 83,407<br>(9,000) | -<br>(-)    | -<br>(-)   | 6<br>(2)      |

(注) 1. 業績連動報酬等にかかる業績指標は2024年12月期監査済当社連結営業利益及び連結子会社である株式会社グリフィン・パートナーズ2024年12月期監査済営業利益であり、その実績はそれぞれ16,696千円及び△11,397千円となっております。当該指標を選択した理由は、業績向上への意識を高めるとともに、その貢献度を計るのに最適であると考えるからであります。当社の業績連動報酬は、基準額に対して一定の係数を乗じたもので算定されております。

2. 非金銭報酬等はありません。

3. 当社の取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年3月25日開催の第37期定時株主総会において、年額250,000千円以内とご決議いただいております。

4. 当社の監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年3月25日開催の第37期定時株主総会において、年額30,000千円以内とご決議いただいております。

ハ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

⑥社外役員に関する事項

取締役（監査等委員） 永田達也

- ・他の法人等の業務執行者としての兼職の状況

該当事項はありません。

- ・他の法人等の社外役員としての兼職の状況

該当事項はありません。

- ・重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

- ・当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会26回すべてに出席し、監査等委員会11回すべてに出席いたしました。上場企業での経営幹部経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査の方法その他の監査等委員の職務の執行に関する事項について適宜、必要な発言を行っております。

- ・社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

取締役会の実効性評価、指名・報酬委員会において適宜、必要な発言を行い、当社

のコーポレートガバナンス強化を推進しております。

取締役（監査等委員） 王璐

- ・他の法人等の業務執行者としての兼職の状況  
大成法律事務所 シニアパートナー  
株式会社スズケン 顧問
- ・他の法人等の社外役員としての兼職の状況  
該当事項はありません。
- ・重要な兼職先と当社との関係  
王璐氏の上記各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・当事業年度における主な活動状況  
当事業年度に開催された取締役会26回中25回に出席し、監査等委員会11回すべてに出席いたしました。M&A及び企業法務を専門分野とし、その経験と知見により、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査の方法その他の監査等委員の職務の執行に関する事項について適宜、必要な発言を行っております。
- ・社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要  
取締役会の実効性評価、指名・報酬委員会において適宜、必要な発言を行い、当社のコーポレートガバナンス強化を推進しております。

⑦執行役員に関する事項

当社は委任契約に基づく執行役員制度を導入しております。2025年12月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

| 地 位  | 氏 名     | 担 当       |
|------|---------|-----------|
| 執行役員 | 厳 鋼 毅   | 事業開発部     |
| 執行役員 | 葛 間 保 暢 | 中国事業部     |
| 執行役員 | 小 室 拓 也 | 管理部       |
| 執行役員 | 王 寅 亮   | 社長室 事業開発部 |
| 執行役員 | 田 籠 正 紀 | 経営企画室     |

#### (4) 会計監査人の状況

①名称 監査法人まほろば

②報酬等の額

|                                     | 支 払 額     |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 19,500 千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19,500 千円 |

- (注) 1. 会計監査人の報酬等の額は、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務に係る報酬であります。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬額について同意の判断をいたしました。

③非監査業務の内容

該当事項はありません。

④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会を選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

|   | 項目                                                | 内容                                                                                                                                              |
|---|---------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制） | ①倫理方針の策定<br>②リスク管理委員会の設置<br>③相談・通報制度の設置<br>④コンプライアンス教育の実施<br>⑤内部監査の充実<br>⑥社外取締役の選任<br>⑦財務報告に係る内部統制の基本方針・基本計画の策定                                 |
| 2 | 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存管理体制）             | 諸規程に基づく社内情報の機密性・保水性・可用性の維持・向上                                                                                                                   |
| 3 | 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）                     | ①取締役によるリスク管理<br>②リスク管理委員会の設置<br>③コンティンジェンシープランの策定                                                                                               |
| 4 | 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的職務執行体制）         | ①取締役の職務執行関連諸規程に基づく業務執行<br>②当該諸規程の適切な見直しによる効率化の推進                                                                                                |
| 5 | 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ会社管理体制）    | ①情報管理・リスク管理・効率的職務執行体制・コンプライアンス体制の整備<br>②関係会社管理規程に基づくグループ全体の業務状況把握・適正性確認のための体制整備<br>③グループ間人事異動による人事交流及び人員体制活性化<br>④グループ間取引に対する外部法律・会計・税務専門家のチェック |
| 6 | 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項    | ①監査等委員会の事務局を内部監査部門内に設置<br>②適宜設置された監査等委員会補助専任スタッフによるサポートの実施                                                                                      |
| 7 | 前号の使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項                    | ①当該使用人の監査等委員会補助事務については、監査等委員である取締役はその指示により事務内容について担当者に守秘義務を課することができる<br>②当該使用人の人選・任命・異動・人事考課は監査等委員である取締役と監査等委員以外の取締役間で意見交換、監査等委員会の同意を要する        |

|   | 項目                                                     | 内容                                                                                                                                |
|---|--------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 8 | 監査等委員以外の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制 | ①監査等委員以外の取締役による取締役会・経営会議での報告<br>②不祥事件発生時には総務部門長経由で監査等委員会へ報告書を提出する<br>③監査等委員会に報告をしたことにより不利益な取り扱いを受けないことを社内規程に明記                    |
| 9 | その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制                      | ①監査等委員である取締役の過半数を社外取締役とする<br>②監査等委員である取締役の主要な会議への出席・質問・文書閲覧の権限<br>③社外の専門家からの意見聴取<br>④監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払い、または償還の手続きの迅速化 |

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

上記に掲げた、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①取締役の職務執行

取締役会を26回開催し、法令、定款及び取締役会規程に定めた事項の審議と決定を行ったほか、月次業績の報告・分析等を行い、適切な事業運営に努めております。

②グループ会社管理

月1回開催される定例取締役会において、グループ各社の月次決算報告を行い、経営状況の把握に努めております。また月1回開催される経営会議では、各社及び各部門の業務進捗を適時把握し効率的な業務運営に努めております。

③リスク管理体制

総務部門長を委員長とし、各部門及び主要な子会社から委員を招集して、定例でリスク委員会を開催しております。リスクの洗い出しを行い、軽減、解消に努めるよう各部門及び子会社に指示を行っております。

④法令遵守

顧問弁護士による年1回定例のコンプライアンス研修を実施するとともに、複数の弁護士事務所に、随時相談可能な体制を構築しており、専門家の意見に従い法令遵守に努めております。

⑤監査等委員会の職務執行

監査等委員会は監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席、代表取締役をはじめとする役員からのヒアリング、会計監査人との定期的な情報交換、各部門・子会社への往査等を通じて、監査等委員以外の取締役の職務執行及び内部統制の整備・運用が適切に行われていることを確認しております。

# 連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |           | 負 債 の 部         |           |
|-----------|-----------|-----------------|-----------|
| 流 動 資 産   | 2,648,072 | 流 動 負 債         | 1,371,263 |
| 現金及び預金    | 1,219,887 | 買 掛 金           | 10,936    |
| 売 掛 金     | 265,458   | 短 期 借 入 金       | 764,100   |
| 商 品       | 4,133     | 1年内返済予定の長期借入金   | 6,252     |
| 販売用不動産    | 595,294   | 未 払 金           | 114,240   |
| 仕掛販売用不動産  | 111,130   | 前 受 金           | 139,024   |
| 貯 蔵 品     | 1,454     | 未 払 法 人 税 等     | 39,566    |
| 関係会社短期貸付金 | 6,250     | 預 り 金           | 241,811   |
| その他       | 465,866   | そ の 他           | 55,331    |
| 貸倒引当金     | △21,402   |                 |           |
| 固 定 資 産   | 1,374,786 | 固 定 負 債         | 298,218   |
| 有形固定資産    | 21,168    | 長 期 借 入 金       | 51,996    |
| 建物及び構築物   | 11,123    | 退職給付に係る負債       | 38,955    |
| 車両運搬具     | 6,846     | 長期預り保証金         | 207,267   |
| 工具、器具及び備品 | 3,198     |                 |           |
| 無形固定資産    | 174,240   | 負 債 合 計         | 1,669,481 |
| の れ ん     | 167,743   | 純 資 産 の 部       |           |
| その他       | 6,496     | 株 主 資 本         | 2,229,438 |
| 投資その他の資産  | 1,179,377 | 資 本 金           | 1,705,236 |
| 投資有価証券    | 417,810   | 資 本 剰 余 金       | 385,647   |
| 長期貸付金     | 70,000    | 利 益 剰 余 金       | 238,466   |
| 関係会社有価証券  | 12,984    | 自 己 株 式         | △99,912   |
| 繰延税金資産    | 2,953     | その他の包括利益累計額     | 115,999   |
| 投資不動産     | 553,614   | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 115,999   |
| その他       | 123,455   | 新 株 予 約 権       | 3,661     |
| 貸倒引当金     | △1,440    | 非 支 配 株 主 持 分   | 4,277     |
| 資 産 合 計   | 4,022,858 | 純 資 産 合 計       | 2,353,377 |
|           |           | 負 債 純 資 産 合 計   | 4,022,858 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（ 2025年1月1日から  
2025年12月31日まで ）

(単位：千円)

| 科 目                   | 金      | 額         |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 4,541,319 |
| 売 上 原 価               |        | 3,415,380 |
| 売 上 総 利 益             |        | 1,125,938 |
| 販売費及び一般管理費            |        | 930,173   |
| 営 業 利 益               |        | 195,765   |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 6,475  |           |
| 受 取 事 務 手 数 料         | 102    |           |
| 違 約 金 収 入             | 912    |           |
| 補 助 金 収 入             | 1,650  |           |
| 還 付 消 費 税 等           | 8,276  |           |
| そ の 他                 | 1,593  | 19,010    |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 15,901 |           |
| 支 払 手 数 料             | 9,551  |           |
| 為 替 差 損               | 2,618  |           |
| そ の 他                 | 2,017  | 30,088    |
| 経 常 利 益               |        | 184,686   |
| 特 別 利 益               |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 1,943  | 1,943     |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 子 会 社 株 式 譲 渡 損       | 15,402 |           |
| 関 係 会 社 有 価 証 券 評 価 損 | 7,015  | 22,418    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |        | 164,212   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 35,029 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 7,132  | 42,162    |
| 当 期 純 利 益             |        | 122,050   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益       |        | 8,961     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |        | 113,088   |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（ 2025年1月1日から  
2025年12月31日まで ）

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |         |         |         |            |
|-------------------------------|-----------|---------|---------|---------|------------|
|                               | 資 本 金     | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自己株式    | 株主資本計<br>合 |
| 2025年1月1日期首残高                 | 1,705,236 | 385,647 | 125,377 | △99,912 | 2,116,349  |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |         |         |         |            |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           | -         | -       | 113,088 | -       | 113,088    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | -         | -       | -       | -       | -          |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -         | -       | 113,088 | -       | 113,088    |
| 2025年12月31日期末残高               | 1,705,236 | 385,647 | 238,466 | △99,912 | 2,229,438  |

|                               | その他の包括利益<br>累計額 |                   | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|-------------------------------|-----------------|-------------------|-------|---------|-----------|
|                               | 為替換算<br>調整勘定    | その他の包括利<br>益累計額合計 |       |         |           |
| 2025年1月1日期首残高                 | 106,440         | 106,440           | 175   | 63,036  | 2,286,001 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                 |                   |       |         |           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           | -               | -                 | -     | -       | 113,088   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 9,559           | 9,559             | 3,486 | △58,758 | △45,713   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 9,559           | 9,559             | 3,486 | △58,758 | 67,375    |
| 2025年12月31日期末残高               | 115,999         | 115,999           | 3,661 | 4,277   | 2,353,377 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

株式会社グリフィン・パートナーズ

株式会社ASIAN STAR INVESTMENTS

株式会社亜星源

JBC 2号投資事業組合

柏雅資本集団控股有限公司(香港)

柏雅酒店管理(上海)有限公司

上海優宏資産管理有限公司

上海特庫伊投資管理有限公司

上海德威房地產經紀有限公司

当連結会計年度において、株式会社亜星源を新たに設立したため、同社を連結の範囲に含めております。また、JBC 2号投資事業組合の組合持分及び組合員たる地位の全部を取得したため、同組合を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、株式譲渡を行ったため、株式会社亜信を連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

ASIANSTAR LIFE CREATION株式会社

UniPono株式会社

株式会社ASIAN STARコンサルティング

(持分法を適用しない理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資金に対する出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分を純額で取り込む方法によっております。

###### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

###### a 商品

総平均法による原価法

###### b 販売用不動産、仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

###### c 貯蔵品

最終仕入原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物及び構築物 10年～47年
- ・車両運搬具 6年
- ・工具、器具及び備品 3年～15年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- ・自社利用のソフトウェア 5年

###### ③ リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

###### ④ 投資不動産

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物及び構築物 15年～46年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付とする簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間（10年）で均等償却しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①不動産販売事業

不動産販売においては、不動産売買契約で定めた売買代金を受領すると同時に、対象不動産を引き渡すことを以て履行義務が充足されるものであるため、顧客への対象不動産の引き渡し完了時点において収益を認識しております。

②不動産管理事業

不動産管理においては、顧客との業務委託契約等に基づき当該物件を管理・維持する義務を負っており、サービスの提供に応じて収益を認識しております。

③不動産賃貸事業

不動産賃貸においては、主として当社が保有する収益不動産、駐車場、店舗等の賃貸を行っており、リース取引に関する会計基準に従い賃貸借契約期間にわたり収益を認識しております。

④不動産仲介事業

不動産売買仲介においては、売主と買主との間で取引成立に向けた調整を行い不動産の引き渡しまでをサポートする事業であり、媒介契約に基づく目的物である不動産が買主へ引き渡された時点をもって媒介業務が完了し履行義務が充足されるものであるため、買主への対象不動産の引き渡し完了時点において収益を認識しております。

不動産賃貸仲介においては、貸主の不動産に対し賃借人の斡旋を行っており、賃借人が入居開始となり貸主へ受け渡す家賃が発生することにより履行義務が充足されるものであるため、賃借人との賃貸借契約に基づく賃料の発生時点を以て収益を認識しております。

⑤投資・アセットマネジメント・コンサルティング事業

投資・アセットマネジメント・コンサルティングにおいては、顧客との契約に定められた役務を履行義務として識別し、顧客に対する役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。また、投資事業組合等への出資に係る収益については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づき収益を認識しております。

(7) 重要な外貨建ての資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建て金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

控除対象外消費税等については、発生年度の期間費用としております。

②販売用不動産・仕掛販売用不動産に係る利息の処理方法

個々の案件に係る借入金に対する支払利息のうち、建設期間中の利息については、販売用不動産・仕掛販売用不動産に算入しております。

(会計方針の変更に関する注記)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

## (収益認識に関する注記)

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

| 区分            | 報告セグメント     |             |             |             |         | 合計        |
|---------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|-----------|
|               | 不動産<br>販売事業 | 不動産<br>管理事業 | 不動産<br>賃貸事業 | 不動産<br>仲介事業 | 投資事業    |           |
| 顧客との契約から生じる収益 |             |             |             |             |         |           |
| 日本            | 2,899,214   | 444,628     | 14,334      | 122,386     | 191,038 | 3,671,602 |
| 中国            | -           | 209,371     | -           | 222,692     | -       | 432,064   |
| 小計            | 2,899,214   | 654,000     | 14,334      | 345,078     | 191,038 | 4,103,666 |
| その他の収益        |             |             |             |             |         |           |
| 日本            | -           | -           | 346,067     | -           | -       | 346,067   |
| 中国            | -           | -           | 91,585      | -           | -       | 91,585    |
| 小計            | -           | -           | 437,652     | -           | -       | 437,652   |
| 外部顧客への売上高     | 2,899,214   | 654,000     | 451,987     | 345,078     | 191,038 | 4,541,319 |

(注1) 地域別の分解は、主に当社グループ各社の所在地を基礎としております。

(注2) その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入が含まれております。

(注3) 投資事業は、投資・アセットマネジメント・コンサルティング事業を総称して表示しております。

### 2. 収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等「4. 会計方針に関する事項 (6) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約負債の残高等

当社グループの顧客との契約から生じる債権は、売掛金です。契約資産及び契約負債の残高はありません。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報を省略しております。

## (会計上の見積りに関する注記)

### 1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|          |           |
|----------|-----------|
| 販売用不動産   | 595,294千円 |
| 仕掛販売用不動産 | 111,130千円 |

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

販売用不動産、仕掛販売用不動産は、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）による評価を行っております。収益性の低下により正味売却価額が帳簿価額を下回った場合には、正味売却価額まで減額し、当該減少額を評価損として計上しております。なお、正味売却価額は、販売見込額から見積販売経費を控除したものであります。

販売見込額の算定に用いる物件ごとの賃料や利回り等については、市場の動向、類似不動産の取引事例や過去実績等を総合的に勘案しております。

当該主要な仮定は連結計算書類作成時点における最善の見積りに基づき決定しておりますが、不動産販売市況の悪化に伴う販売価格の低下等により、正味売却価額の見積りと実績に乖離が生じた場合には、翌連結会計年度の損益に影響を及ぼす可能性があります。

### 2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|        |           |
|--------|-----------|
| 有形固定資産 | 21,168千円  |
| 無形固定資産 | 174,240千円 |
| 投資不動産  | 553,614千円 |
| 減損損失   | －千円       |

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

減損の兆候があると判断した資産または資産グループのうち、割引前将来キャッシュ・フローが資産または資産グループの帳簿価額を下回っているものについて減損損失を計上しております。各資産グループの割引前将来キャッシュ・フローは、安定した事業環境を前提とした事業計画及び不動産鑑定評価額等を基礎として見積もっております。なお、当連結会計年度に認識した減損損失はありません。

当該見積りは将来の予測不能な経営環境の変化等により影響を受け、翌連結会計年度以降の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

### 3. 投資有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|        |           |
|--------|-----------|
| 投資有価証券 | 417,810千円 |
|--------|-----------|

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

ファンドを通じて取得した株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として処理することとしております。ただし、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合は、減額をしないこととしております。また、実質価額が著しく低下していない場合であっても、将来株式の売却等により損失が見込まれる場合には、投資損失引当金を計上する可能性があります。

予測できない市場環境の変化により個々の投資先の財政状態や業績が悪化した場合には、翌連結会計年度の投資有価証券の評価に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

|          |           |
|----------|-----------|
| 定期預金     | 100,000千円 |
| 販売用不動産   | 417,992千円 |
| 仕掛販売用不動産 | 99,118千円  |
| 計        | 617,111千円 |

(2) 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 短期借入金         | 420,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,583千円   |
| 計             | 421,583千円 |

2. 固定資産の減価償却累計額

|        |           |
|--------|-----------|
| 有形固定資産 | 69,219千円  |
| 投資不動産  | 323,118千円 |

(連結損益計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 23,808,200株   | 一株           | 一株           | 23,808,200株  |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

3. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 第5回<br>新株予約権 | 第6回<br>新株予約権 | 第7回<br>新株予約権 | 第8回<br>新株予約権 |
|------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式         | 普通株式         | 普通株式         | 普通株式         |
| 目的となる株式の数  | 145,000株     | 300,000株     | 5,700,000株   | 800,000株     |
| 新株予約権の残高   | 145,000円     | 30,000円      | 2,736,000円   | 696,000円     |

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に不動産販売事業を行うために必要な資金を金融機関からの借入により調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先のリスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権について定期的な報告を求め、回収懸念の早期把握によりリスク軽減を図っております。

投資有価証券は、主に長期保有目的のその他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、資金運用細則に基づき、信用性の高い証券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である買掛金、未払金、預り金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金には主に事業全般に係る資金調達であります。借入金は流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）を伴っておりますが、当社グループでは、資金計画を作成、適宜見直すことにより、当該リスクを管理しております。また、変動金利による長期借入金については、金利変動リスクに晒されておりますが、金利動向を随時把握し、適切に管理しております。

デリバティブ取引については、信用力の高い金融機関との取引を方針としておりますが、当連結会計年度末において、デリバティブ取引残高はありません。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等については、次表には含まれておりません。また、現金及び預金、短期借入金、預り金については、主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

|         | 連結貸借対照表<br>計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|---------|---------------------|---------|---------|
| 投資有価証券  | 417,810             | 417,810 | —       |
| 資産計     | 417,810             | 417,810 | —       |
| 長期借入金   | 58,248              | 54,269  | △3,978  |
| 長期預り保証金 | 207,267             | 185,236 | △22,030 |
| 負債計     | 265,515             | 239,506 | △26,008 |

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表上に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2025年12月31日）

| 区分      | 時価（千円） |         |         |         |
|---------|--------|---------|---------|---------|
|         | レベル1   | レベル2    | レベル3    | 合計      |
| 投資有価証券  | —      | —       | 417,810 | 417,810 |
| 長期借入金   | —      | 54,269  | —       | 54,269  |
| 長期預り保証金 | —      | 185,236 | —       | 185,236 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

① 投資有価証券

投資事業組合出資等は、観察できない時価の算定に係るインプットを用いて価格を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

② 長期借入金

当該時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

③ 長期預り保証金

当該時価は、返還すると見込まれるまでの預り期間及び国債利回り等で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (賃貸等不動産に関する注記)

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、神奈川県その他の地域において、賃貸用の建物（土地を含む。）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は31,952千円であります。

### 2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

| 連結貸借対照表計上額（千円） |            |            | 当連結会計年度末の時価（千円） |
|----------------|------------|------------|-----------------|
| 前連結会計年度末残高     | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |                 |
| 563,983        | △10,369    | 553,614    | 685,744         |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度増減額のうち、減少の主な内容は減価償却費の計上（10,369千円）であります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額もしくは「固定資産税評価額」を基に合理的な調整を行って算出した金額であります。

## (1株当たり情報に関する注記)

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 98円 86銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 4円 77銭  |

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## (事業分離に関する注記)

### (連結子会社の異動)

当社は、2025年11月6日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社亜信（以下、「亜信」）の当社が保有する全株式（議決権51%相当）を亜信の議決権49%相当の株主である日創資本株式会社に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2025年11月7日付で全株式を譲渡しております。これに伴い、亜信は当社グループの連結範囲から除外されることとなりました。

#### ①譲渡した子会社の事業の内容

不動産の売買、賃貸、管理及び仲介、不動産に関する総合コンサルタント業務他

#### ②譲渡価額

60,000千円

#### ③譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

|      |           |
|------|-----------|
| 流動資産 | 72,846千円  |
| 固定資産 | 80,000千円  |
| 資産合計 | 152,846千円 |
| 流動負債 | 4,823千円   |
| 負債合計 | 4,823千円   |

#### ④譲渡損益の金額

子会社株式譲渡損 15,402千円

# 貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部              |                  |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,951,886</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,197,964</b> |
| 現金及び預金                 | 819,531          | 買掛金                  | 6,452            |
| 売掛金                    | 89,042           | 短期借入金                | 720,000          |
| 商 品                    | 4,133            | 関係会社短期借入金            | 24,473           |
| 販売用不動産                 | 595,294          | 1年内返済予定の長期借入金        | 1,583            |
| 仕掛販売用不動産               | 111,130          | 未払金                  | 52,796           |
| 貯 蔵 品                  | 1,454            | 未払費用                 | 12,398           |
| 前 渡 金                  | 160,297          | 前 受 金                | 126,857          |
| 預 け 金                  | 12,479           | 預 り 金                | 184,031          |
| 短期貸付金                  | 30,000           | 未払法人税等               | 30,896           |
| 関係会社短期貸付金              | 52,150           | 未払消費税等               | 21,491           |
| 立 替 金                  | 61,653           | 賞与引当金                | 16,983           |
| 前 払 費 用                | 11,651           |                      |                  |
| そ の 他                  | 22,176           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>133,395</b>   |
| 貸倒引当金                  | △19,108          | 退職給付引当金              | 38,955           |
|                        |                  | 長期預り保証金              | 94,440           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,457,598</b> |                      |                  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>19,851</b>    | <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,331,360</b> |
| 建 物                    | 11,123           | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| 車 両 運 搬 具              | 6,225            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>2,074,463</b> |
| 工具、器具及び備品              | 2,502            | 資 本 金                | 1,705,236        |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>5,662</b>     | 資 本 剰 余 金            | 385,647          |
| ソフトウェア                 | 5,662            | 資 本 準 備 金            | 385,647          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,432,084</b> | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>83,491</b>    |
| 長期貸付金                  | 70,000           | そ の 他 利 益 剰 余 金      | 83,491           |
| 関係会社株式                 | 368,424          | 繰越利益剰余金              | 83,491           |
| 投資有価証券                 | 84,000           | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△99,912</b>   |
| 投資不動産                  | 559,788          | 新株予約権                | 3,661            |
| 出 資 金                  | 318,283          |                      |                  |
| 長期未収入金                 | 1,440            |                      |                  |
| 敷金及び保証金                | 31,588           | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>2,078,124</b> |
| 貸倒引当金                  | △1,440           | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>3,409,485</b> |
|                        |                  |                      |                  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>3,409,485</b> |                      |                  |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（ 2025年1月1日から  
2025年12月31日まで ）

(単位：千円)

| 科 目                   | 金      | 額         |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 3,305,873 |
| 売 上 原 価               |        | 2,771,491 |
| 売 上 総 利 益             |        | 534,381   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 438,162   |
| 営 業 利 益               |        | 96,219    |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 12,473 |           |
| 業 務 受 託 手 数 料         | 8,637  |           |
| 違 約 金 収 入             | 912    |           |
| そ の 他                 | 740    | 22,763    |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 14,725 |           |
| 支 払 手 数 料             | 9,551  |           |
| そ の 他                 | 5      | 24,281    |
| 経 常 利 益               |        | 94,701    |
| 特 別 利 益               |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 1,943  |           |
| 子 会 社 株 式 売 却 益       | 9,510  | 11,453    |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 7,015  | 7,015     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 99,139    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 23,633 | 23,633    |
| 当 期 純 利 益             |        | 75,506    |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2025年1月1日から  
2025年12月31日まで )

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |                  |                    |                  |         |                |
|-----------------------------|-----------|-----------|------------------|--------------------|------------------|---------|----------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                  | 利 益 剰 余 金          |                  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 |
|                             |           | 資 準 備 金   | 資 本 剰 余 金<br>合 計 | そ の 他 利 益<br>剰 余 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |         |                |
| 2025年1月1日<br>期 首 残 高        | 1,705,236 | 385,647   | 385,647          | 7,985              | 7,985            | △99,912 | 1,998,957      |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |                  |                    |                  |         |                |
| 当 期 純 利 益                   | -         | -         | -                | 75,506             | 75,506           | -       | 75,506         |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | -         | -         | -                | -                  | -                | -       | -              |
| 事業年度中の変動額合計                 | -         | -         | -                | 75,506             | 75,506           | -       | 75,506         |
| 2025年12月31日<br>期 末 残 高      | 1,705,236 | 385,647   | 385,647          | 83,491             | 83,491           | △99,912 | 2,074,463      |

|                             | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-----------------------------|-------|-----------|
| 2025年1月1日<br>期 首 残 高        | 175   | 1,999,132 |
| 事業年度中の変動額                   |       |           |
| 当 期 純 利 益                   | -     | 75,506    |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | 3,486 | 3,486     |
| 事業年度中の変動額合計                 | 3,486 | 78,992    |
| 2025年12月31日<br>期 末 残 高      | 3,661 | 2,078,124 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 関係会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資金に対する出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### ① 商品

総平均法による原価法

##### ② 販売用不動産、仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ③ 貯蔵品

最終仕入原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- ・ 建物 10年～47年
- ・ 車両運搬具 6年
- ・ 工具、器具及び備品 4年～15年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (4) 投資不動産

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- ・ 建物及び附属設備 15年～46年

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### (1) 不動産販売事業

不動産販売においては、不動産売買契約で定めた売買代金を受領すると同時に、対象不動産を引き渡すことを以て履行義務が充足されるものであるため、顧客への対象不動産の引き渡し完了時点において収益を認識しております。

#### (2) 不動産管理事業

不動産管理においては、顧客との業務委託契約等に基づき当該物件を管理・維持する義務を負っており、サービスの提供に応じて収益を認識しております。

#### (3) 不動産賃貸事業

不動産賃貸においては、主として当社が保有する収益不動産、駐車場、店舗等の賃貸を行っており、リース取引に関する会計基準に従い賃貸借契約期間にわたり収益を認識しております。

#### (4) 不動産仲介事業

不動産売買仲介においては、売主と買主との間で取引成立に向けた調整を行い不動産の引き渡しまでをサポートする事業であり、媒介契約に基づく目的物である不動産が買主へ引き渡された時点を以て媒介業務が完了し履行義務が充足されるものであるため、買主への対象不動産の引き渡し完了時点において収益を認識しております。

不動産賃貸仲介においては、貸主の不動産に対し賃借人の斡旋を行っており、賃借人が入居開始となり貸主へ受け渡す家賃が発生することにより履行義務が充足されるものであるため、賃借人との賃貸借契約に基づく賃料の発生時点を以て収益を認識しております。

#### (5) 投資・アセットマネジメント・コンサルティング事業

投資・アセットマネジメント・コンサルティングにおいては、顧客との契約に定められた役務を履行義務として識別し、顧客に対する役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。また、投資事業組合等への出資に係る収益については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づき収益を認識しております。

## 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

控除対象外消費税等については、発生年度の期間費用としております。

### (2) 販売用不動産・仕掛販売用不動産に係る利息の処理方法

個々の案件に係る借入金に対する支払利息のうち、建設期間中の利息については、販売用不動産・仕掛販売用不動産に算入しております。

## (会計方針の変更に関する注記)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、これによる計算書類に与える影響はありません。

## (収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## (会計上の見積りに関する注記)

### 1. 棚卸資産の評価

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|          |           |
|----------|-----------|
| 販売用不動産   | 595,294千円 |
| 仕掛販売用不動産 | 111,130千円 |

#### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記」に同一の記載をしており、注記を省略しております。

### 2. 固定資産の評価

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|        |           |
|--------|-----------|
| 有形固定資産 | 19,851千円  |
| 無形固定資産 | 5,662千円   |
| 投資不動産  | 559,788千円 |
| 減損損失   | －千円       |

#### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記」に同一の記載をしており、注記を省略しております。

### 3. 出資金の評価

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|     |           |
|-----|-----------|
| 出資金 | 318,283千円 |
|-----|-----------|

#### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記」（3. 投資有価証券の評価）に同一の記載をしており、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

|          |           |
|----------|-----------|
| 定期預金     | 100,000千円 |
| 販売用不動産   | 417,992千円 |
| 仕掛販売用不動産 | 99,118千円  |
| 計        | 617,111千円 |

(2) 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 短期借入金         | 420,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,583千円   |
| 計             | 421,583千円 |

2. 固定資産の減価償却累計額

|        |           |
|--------|-----------|
| 有形固定資産 | 49,800千円  |
| 投資不動産  | 328,857千円 |

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|      |          |
|------|----------|
| 金銭債権 | 64,712千円 |
| 金銭債務 | 2,896千円  |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 売上高        | 1,846千円  |
| 仕入高        | －千円      |
| 営業取引以外の取引高 | 23,709千円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類   | 当 事 業 年 度<br>期 首 の 株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>増 加 株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>減 少 株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>末 の 株 式 数 |
|---------|--------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 普 通 株 式 | 83,200株                  | －株                     | －株                     | 83,200株                |

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

|           |          |
|-----------|----------|
| 繰延税金資産    |          |
| 未払事業税     | 3,427    |
| 販売用不動産評価損 | 16,990   |
| 繰延消費税     | 161      |
| 退職給付引当金   | 11,912   |
| 未収入金      | 5,467    |
| 貸倒引当金     | 6,283    |
| 減価償却費     | 17,965   |
| 減損損失      | 46,730   |
| 関係会社株式評価損 | 112,323  |
| 賞与引当金     | 5,193    |
| 繰越欠損金     | 62,692   |
| その他       | 1,253    |
| 繰延税金資産小計  | 290,403  |
| 評価引当額     | △290,403 |
| 繰延税金資産合計  | —        |
| 繰延税金資産 純額 | —        |

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主

該当事項はありません。

2. 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                  | 資本金又は出資金 | 事業内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容            | 取引の内容   | 取引金額(千円) | 科目            | 期末残高(千円) |
|-----|-------------------------|----------|----------|-------------------|-----------------|---------|----------|---------------|----------|
| 子会社 | ㈱ASTAN STAR INVESTMENTS | 8,000千円  | 投資業      | 直接<br>100         | 業務受託<br>役員の兼任等  | 経費の立替   | —        | 立替金           | 48,290   |
| 子会社 | ㈱亜星源                    | 10,000千円 | 不動産業     | 直接<br>51          | 資金の貸付<br>役員の兼任等 | 事業資金の貸付 | —        | 関係会社<br>短期貸付金 | 45,900   |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

3. 役員及び主要株主等

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 87円 44銭

1株当たり当期純利益 3円 18銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月24日

株式会社 ASIAN STAR  
取締役会 御中

監査法人まほろば  
東京都港区

|             |       |         |
|-------------|-------|---------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 土屋 洋 泰  |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 長谷川 哲 央 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ASIAN STARの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ASIAN STAR及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月24日

株式会社 ASI AN STAR  
取締役会 御中

監査法人まほろば  
東京都港区

|                        |       |           |
|------------------------|-------|-----------|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 土 屋 洋 泰   |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 長 谷 川 哲 央 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ASI AN STARの2025年1月1日から2025年12月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第47期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人まほろばの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人まほろばの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月25日

株式会社ASIAN STAR 監査等委員会

|       |      |   |
|-------|------|---|
| 監査等委員 | 永田達也 | Ⓔ |
| 監査等委員 | 王璐   | Ⓔ |
| 監査等委員 | 張平   | Ⓔ |

(注) 監査等委員永田達也及び王璐は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 定款変更の目的

#### (1) 事業目的の追加について

当社グループの中長期的な企業価値向上に向けた成長戦略の一環として、デジタル資産アセットマネジメント業務等、ブロックチェーン技術を活用した新たな事業領域への進出を検討しております。これに伴い、将来の事業展開に備え、現行定款第2条（目的）に新たな事業項目を追加するものであります。

#### (2) 発行可能株式総数の変更について

今後の機動的な資本政策の柔軟性を確保し、将来の成長戦略の推進や財務基盤の強化に備えるため、現行定款第6条（発行可能株式総数）を変更し、発行枠を拡大するものであります。

### 2. 変更の内容

（下線部は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                   | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（目的）<br/>第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。<br/>（1）～（25）（条文省略）<br/>（新設）<br/><u>（26）</u>（条文省略）</p> | <p>（目的）<br/>第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。<br/>（1）～（25）（現行どおり）<br/><u>（26）ブロックチェーン基盤技術および関連ソリューションの研究、開発、提供</u><br/><u>（27）暗号資産・セキュリティトークンの発行、売買、保管並びに関連サービス</u><br/><u>（28）Web3.0に基づくプラットフォームの企画、開発、運営およびトークノミクス設計・スマートコントラクト監査</u><br/><u>（29）</u>（現行どおり）</p> |
| <p>（発行可能株式総数）<br/>第6条 当社の発行可能株式総数は、72,000,000株とする。</p>                                    | <p>（発行可能株式総数）<br/>第6条 当社の発行可能株式総数は、95,232,800株とする。</p>                                                                                                                                                                                                   |

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件  
 取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。候補者は次のとおりで、各候補者については監査等委員会より適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 再任                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 候補者番号<br>1     | 氏名（ふりがな）<br>呉 文偉（ご ぶんい）                                     | 生年月日<br>1969年10月24日 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|-------------------------------------------------------------|---------------------|
| 略歴・地位及び担当<br>（重要な兼職の状況）                                                                                                                                                                                                                                                                        | 1993年9月        | 上海徳威国際貿易有限公司 董事長兼総経理                                        |                     |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 2000年9月        | 上海徳威房地產經紀有限公司 董事長                                           |                     |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 2000年9月        | 上海領和実業発展有限公司 執行董事（現任）                                       |                     |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 2005年1月        | 柏雅資本集团控股有限公司 執行董事（現任）                                       |                     |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 2007年3月        | 柏雅酒店管理(上海)有限公司 董事長（現任）                                      |                     |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 2010年1月        | 上海徳威企業発展股份有限公司 董事長（現任）                                      |                     |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 2011年4月        | 思源国際発展有限公司 Director                                         |                     |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 2012年3月        | 当社 取締役                                                      |                     |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 2013年8月        | 徳威国際発展有限公司 董事長（現任）                                          |                     |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 2015年3月        | 当社 取締役会長                                                    |                     |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 2018年11月       | 株ASIAN STAR INVESTMENTS 代表取締役                               |                     |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 2019年5月        | 株ASIAN STAR INVESTMENTS 取締役                                 |                     |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 2022年3月        | 当社 代表取締役                                                    |                     |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 2022年5月        | 当社 代表取締役社長                                                  |                     |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 2022年6月        | 株ASIAN STAR INVESTMENTS 代表取締役                               |                     |
| 2025年3月                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 当社 代表取締役会長（現任） |                                                             |                     |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 重要な兼職の状況       | 上海徳威企業発展股份有限公司 董事長<br>思源国際発展有限公司 Director<br>徳威国際発展有限公司 董事長 |                     |
| 所有する当社の株式数                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                | 一株                                                          |                     |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>         呉文偉氏は、中国上海を拠点とした徳威グループ各社の経営トップとして豊富な国際経験を有し、当社の代表取締役会長として、グローバルな視点からグループ全体の持続的発展に尽力しております。直近では、子会社が展開する1棟収益物件や高級区分マンションの販売戦略において陣頭指揮を執り、グループの収益基盤強化に直結する成果を創出いたしました。変化の激しい経営環境下において、同氏の知見と経営手腕は今後もグループの更なる飛躍に資するものであると期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                |                                                             |                     |

| 再任                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 候補者番号<br>2     | 氏名（ふりがな）<br>渡邊 智彦（わたなべ ともひこ）                      | 生年月日<br>1965年6月3日 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|---------------------------------------------------|-------------------|
| 略歴・地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 1989年4月        | (株)東京銀行入行(現:(株)三菱UFJ銀行)                           |                   |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 2002年9月        | 三菱証券(株) 出向 財務開発本部<br>シニア・マネージャー                   |                   |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 2003年2月        | Knox Capital Corporation(米国) 出向<br>Vice President |                   |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 2005年7月        | 三菱セキュリティーズ(シンガポール) 社長                             |                   |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 2009年12月       | 三菱東京UFJ銀行(中国)有限公司北京支店 副支店長                        |                   |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 2015年5月        | 三菱東京UFJ銀行(中国)有限公司 中国業務部長                          |                   |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 2018年11月       | 薔薇控股股份有限公司(中国) 副総裁                                |                   |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 2019年3月        | 中薇金融控股有限公司(香港) 董事会主席兼CEO                          |                   |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 2019年9月        | JBCホールディングス(株) 代表取締役                              |                   |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 2024年2月        | Pentagram Capital Management(株) 代表取締役             |                   |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 2024年11月       | 当社 特別顧問                                           |                   |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 2024年11月       | (株)グリフィン・パートナーズ 取締役(現任)                           |                   |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 2024年11月       | (株)ASIAN STAR INVESTMENTS 取締役(現任)                 |                   |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 2024年11月       | 柏雅資本集団控股有限公司(香港) 董事(現任)                           |                   |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 2025年3月        | 当社 代表取締役社長(現任)                                    |                   |
| 2025年3月                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | (株)亜星源 監査役(現任) |                                                   |                   |
| 所有する当社の株式数                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                | 一株                                                |                   |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>渡邊智彦氏は、日本及び海外にてコーポレートファイナンスおよび投資銀行業務の第一線で活躍し、金融・資本市場に関する深い知見と、実務に裏打ちされた高い専門性および戦略的洞察力を有していることに加え、香港上場企業のトップとして事業戦略の立案・実行から組織運営まで幅広く指揮した経験を有しております。</p> <p>2025年3月には代表取締役社長に就任し、その卓越したリーダーシップのもと中期経営計画を策定するとともに、経営基盤の強化および企業価値の更なる向上に向けて着実に推進しております。これらの実績と今後の成長戦略の継続性を踏まえ、引き続き当社取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                |                                                   |                   |

| 再任                                                                                                                                                                                                                                                                       | 候補者番号<br>3     | 氏名（ふりがな）<br>唐 偉中（とう いちゅう）         | 生年月日<br>1968年7月24日 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|-----------------------------------|--------------------|
| 略歴・地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                  | 2001年10月       | 東莞石龍京セラ光学有限公司 営業本部長補佐             |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                                          | 2004年8月        | 興業基金管理有限公司 市場部副総監                 |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                                          | 2005年11月       | 上海德威服装有限公司 常務副総経理                 |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                                          | 2008年2月        | HMA建築設計 董事総経理                     |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                                          | 2016年10月       | 上海瑞世財富投資管理有限公司 リスクマネジメント責任者       |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                                          | 2017年1月        | (株)TYインベスターズ 取締役会長                |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                                          | 2018年3月        | 上海德威企業發展股份有限公司 董事(現任)             |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                                          | 2018年3月        | 柏雅資本集団控股有限公司(香港) 総経理(現任)          |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                                          | 2018年3月        | 当社入社                              |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                                          | 2020年4月        | 当社 執行役員                           |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                                          | 2024年3月        | 当社 取締役(現任)                        |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                                          | 2024年3月        | (株)グリフィン・パートナーズ 代表取締役             |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                                          | 2024年5月        | UniPono(株) 監査役(現任)                |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                                          | 2024年11月       | (株)グリフィン・パートナーズ 監査役(現任)           |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                                          | 2024年11月       | (株)ASIAN STAR INVESTMENTS 監査役(現任) |                    |
| 2025年3月                                                                                                                                                                                                                                                                  | (株)亜星源 取締役(現任) |                                   |                    |
| 所有する当社の株式数                                                                                                                                                                                                                                                               |                | 一株                                |                    |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>唐偉中氏は、日中ビジネスにおける豊富な実務経験に加え、当社取締役としての経験を積み重ね、グループ経営の推進に尽力してまいりました。当事業年度においては、子会社の経営管理体制を強化するとともに、新事業立ち上げにおいて中核的な役割を果たし、組織の活性化と収益機会の創出に貢献いたしました。グループ事業への深い理解と、新たな事業領域を形にする高い実行力を有する同氏は、当社の持続的成長に資する人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                |                                   |                    |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、優秀な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2026年6月同内容で更新予定です。本議案でお諮りする候補者については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。
- ①被保険者の範囲  
当社取締役、執行役員
  - ②保険契約の内容の概要
    - イ. 被保険者の実質的な保険料負担割合  
保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
    - ロ. 填補の対象となる保険事故の概要  
特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為等一定の免責事由があります。
    - ハ. 役員等の職務の適正性が損なわれないための措置  
保険契約に一定の免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしています。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 再任                                                                                                                                                                                                                                                 | 候補者番号<br>1 | 氏名（ふりがな）<br>永田 達也（ながた たつや）                                  | 生年月日<br>1953年6月30日 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------------------------------------------------------|--------------------|
| 略歴・地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                            | 1978年4月    | 伊奈製陶(株) 入社<br>(1985年(株)INAXに社名変更、2011年5社合併により(株)LIXILに社名変更) |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                    | 1996年4月    | 同社 環境美研究所長                                                  |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                    | 1998年4月    | 同社 国際統括部長                                                   |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                    | 2004年4月    | 同社 執行役員経営企画部長                                               |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                    | 2008年4月    | 同社 上席執行役員 人事総務部長                                            |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                    | 2008年6月    | (株)ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング 社外取締役                                |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                    | 2011年4月    | 会社合併により(株)LIXIL 上席執行役員 採用部長                                 |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                    | 2012年4月    | 同社 上席執行役員 購買物流本部GSS部長                                       |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                    | 2015年6月    | 同社 上席執行役員 共同購買推進部長                                          |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                    | 2016年3月    | 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)                                         |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                    | 2016年7月    | (株)LIXIL 参事 共同購買推進部長                                        |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                    | 2019年6月    | (株)ニッセイ 社外取締役                                               |                    |
| 所有する当社の株式数                                                                                                                                                                                                                                         |            | 1,000株                                                      |                    |
| <p><b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>永田達也氏は、大手建材・設備機器の製造・販売会社において上席執行役員として経営の中枢を担われた豊富な経験を背景に、経営陣から独立した客観的かつ専門的な視点から、当社取締役会の意思決定に対し、実効性の高い助言・提言をいただいております。これまでの貢献および今後の一層のガバナンス強化への期待を踏まえ、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> |            |                                                             |                    |

| 再任                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 候補者番号<br>2 | 氏名（ふりがな）<br>王 璐（おう ろ）                              | 生年月日<br>1971年9月13日 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----------------------------------------------------|--------------------|
| （重要な兼職の状況）<br>略歴・地位及び担当                                                                                                                                                                                                                                                                              | 1998年4月    | 花王(株) 入社                                           |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 2004年1月    | UFJつばさ証券(株)(現:三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)) M&A部門バイスプレジデント |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 2008年1月    | 大成法律事務所 シニアパートナー(現任)                               |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 2008年6月    | (株)スズケン 顧問(現任)                                     |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 2019年3月    | 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)                                |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 重要な兼職の状況   | 大成法律事務所 シニアパートナー<br>(株)スズケン 顧問                     |                    |
| 所有する当社の株式数                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            | 一株                                                 |                    |
| <p><b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>王璐氏は、証券会社のM&amp;A部門において日中間案件の責任者として勤務した後、現在は法律事務所のシニアパートナーとして、企業のM&amp;Aおよび会社法務を専門分野として担当しております。会社経営の執行に直接関与した経験はないものの、数多くの企業経営に関する案件に携わってきた豊富な実務経験と専門的知見を有しており、当社の意思決定に対して妥当性および適切性の観点から有益な助言をいただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> |            |                                                    |                    |

| 再任                                                                                                                                                                                                                                                      | 候補者番号<br>3                             | 氏名（ふりがな）<br>張 平（ちょう へい）                            | 生年月日<br>1973年11月1日 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------|--------------------|
| (重要な兼職の状況)<br>略歴・地位及び担当                                                                                                                                                                                                                                 | 1996年6月                                | 伊藤忠商事(株) 入社                                        |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                         | 1997年4月                                | 三井物産(株) 入社                                         |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                         | 2002年9月                                | (株)新生銀行(現:(株)SBI新生銀行) 東京本店 コーポレートアドバイザー一部シニアアソシエイト |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                         | 2004年8月                                | 三菱証券(株) 上海現地法人社長                                   |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                         | 2008年5月                                | AEA Investors 中国代表/パートナー                           |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                         | 2010年3月                                | 上海徳威企業發展股份有限公司 董事                                  |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                         | 2012年3月                                | 当社 取締役                                             |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                         | 2012年4月                                | 当社 国際事業部長                                          |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                         | 2016年3月                                | 当社 取締役(監査等委員)                                      |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                         | 2022年3月                                | 当社 取締役                                             |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                         | 2023年3月                                | 当社 取締役(監査等委員)(現任)                                  |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                         | 2024年3月                                | (株)ジーエヌアイグループ 社外取締役                                |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                         | 2025年1月                                | GYRE THERAPEUTICS, INC Director                    |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                         | 2025年3月                                | (株)ジーエヌアイグループ 取締役執行役(現任)                           |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                         | 2025年3月                                | GYRE THERAPEUTICS, INC Executive Chairman          |                    |
| 2025年8月                                                                                                                                                                                                                                                 | GYRE THERAPEUTICS, INC Interim CEO(現任) |                                                    |                    |
| 所有する当社の株式数                                                                                                                                                                                                                                              |                                        | 一株                                                 |                    |
| <p><b>【監査等委員である取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>張平氏は、グローバルビジネスに関する高度な知見と豊富な経験・実績を有し、医療関連という当社とは異なる事業領域での多角的な経営視点を有しており、その経験を活かして、当社の持続的成長に向けた客観的な監督と的確な提言をいただけるものと期待しております。独立した立場から当社のガバナンス強化に資する最適な人材であると判断し、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                        |                                                    |                    |

- (注) 1. 各候補者と当社間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、各候補者との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額となります。各候補者の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
3. 当社は、優秀な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2026年6月同内容で更新予定です。
- ①被保険者の範囲  
当社取締役、執行役員
  - ②保険契約の内容の概要
    - イ. 被保険者の実質的な保険料負担割合  
保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
    - ロ. 填補の対象となる保険事故の概要  
特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為等一定の免責事由があります。
    - ハ. 役員等の職務の適正性が損なわれなかったための措置  
保険契約に一定の免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしています。
4. 永田達也氏及び王璐氏は、社外取締役候補者であります。
5. 永田達也氏及び王璐氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の在任期間は、本総会終了の時をもって永田達也氏が10年、王璐氏が7年となります。
6. 当社は、永田達也氏及び王璐氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役候補者選任の件

現任の監査等委員である取締役の欠員に備え、法令に定める員数を欠くことのないよう、予め補欠の監査等委員である取締役1名を選任するものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である社外取締役候補者は、次のとおりであります。

| 新任                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 氏名（ふりがな）<br>佐竹 葉子（さたけ ようこ）                                            | 生年月日<br>1966年8月11日 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 略歴・地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 1989年4月 ㈱INAX(現：㈱LIXIL) 入社                                            |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 2014年4月 同社 コーポレートコミュニケーション部長                                          |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 2015年4月 同社 執行役員 Public Affairs部門広報部長                                  |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 2016年4月 同社 理事 Public Affairs部門広報部長                                    |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 2018年1月 同社 理事 東京2020オリンピック・パラリンピック推進本部長兼Public Affairs部門文化推進部長        |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 2019年3月 同社 理事 東京2020オリンピック・パラリンピック推進本部長兼Public Affairs部門広報統括部長兼文化推進部長 |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 2019年8月 同社 取締役会室長兼東京2020オリンピック・パラリンピック推進本部長                           |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 2021年10月 同社 取締役会室長兼環境推進統括部長(現任)                                       |                    |
| 所有する当社の株式数                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 一株                                                                    |                    |
| <p><b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>佐竹葉子氏は、株式会社LIXILにおいて環境戦略およびコーポレートガバナンス分野の中核を担い、「2050年環境VISION」に基づくグローバル中期戦略を主導するなど、事業戦略と環境戦略の統合を進めています。また、取締役会室長として取締役会および指名・報酬委員会等の運営を支援し、ガバナンス体制の構築と取締役会の実効性向上に大きく寄与しております。さらに、CEO後継者計画や取締役のアセスメントの実務にも深く関与しており、当社の監査等委員として取締役の職務執行の監督およびガバナンス体制の強化に十分貢献いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。</p> |                                                                       |                    |

- (注) 1. 候補者と当社間には特別の利害関係はありません。  
 2. 佐竹葉子氏は、社外取締役候補者であります。  
 3. 当社は、社外取締役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。佐竹葉子氏が就任された場合には、同じく独立役員とする予定であります。

## 第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である監査法人まほろばは、本總會終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の決定に基づいております。

また、監査等委員会が清流監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性について他の監査法人と比較検討した結果、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えており、会計監査人として適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。（2025年12月末現在）

|       |                                                                      |
|-------|----------------------------------------------------------------------|
| 名 称   | 清流監査法人                                                               |
| 事 務 所 | 主たる事務所 東京都港区赤坂2丁目18番3号<br>三葉ビル                                       |
| 沿 革   | 2010年 設立<br>2012年4月 上場会社監査事務所部会 登録完了                                 |
| 概 要   | 構成人員 代表社員社員 4名<br>社員 2名<br>公認会計士 13名<br>その他 2名<br>合計 21名<br>関与会社数 8社 |

以上

## <インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットによる議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、議決権行使書面の郵送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### (1) 議決権行使サイトについて

- ①インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただくことよってのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止いたします。)
- ②パソコンまたはスマートフォンからの議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③インターネットによる議決権行使は、2026年3月26日(木曜日)の午後6時まで受付いたしますが、お早目に行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### (2) インターネットによる議決権行使方法について

##### ①パソコンによる方法

- ・議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス(なりすまし)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、「仮パスワード」は議決権行使サイト上で任意のパスワードへの変更が可能です。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

##### ②スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を

行うことが可能です。（「ログインID」及び「仮パスワード」のご入力  
は不要です。）

- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合は、上記(2)①パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット  
接続料金等）は、株主様のご負担となります。

以上

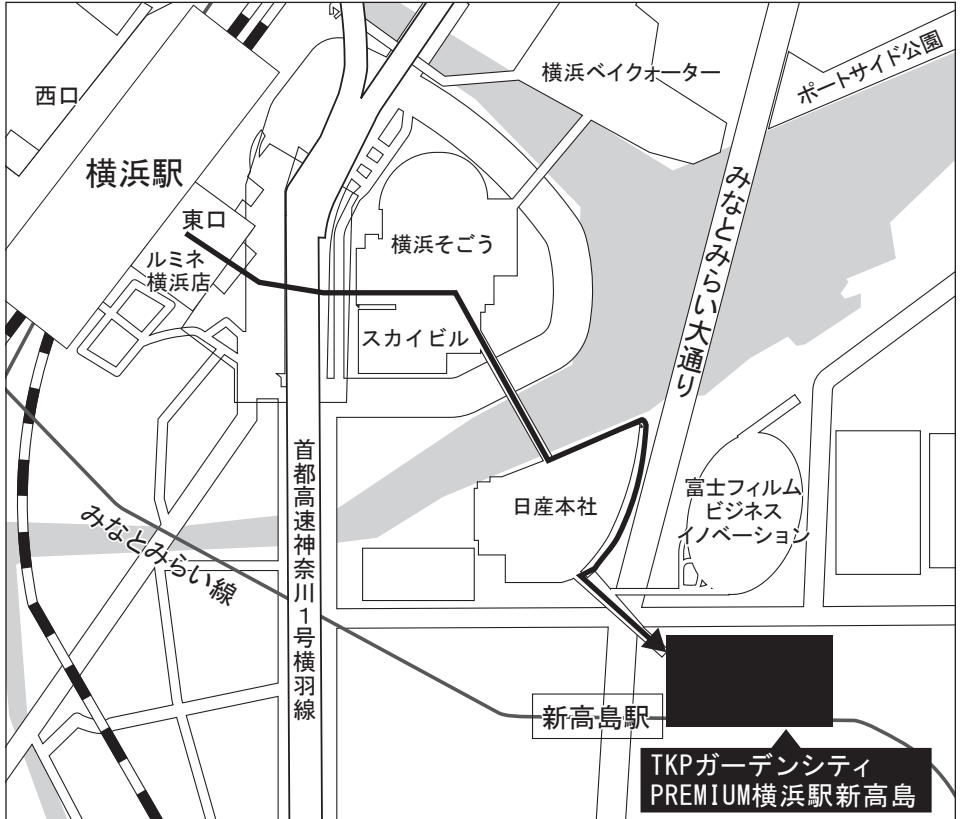
システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

- ・電話 0120-173-027 （受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

## 株主総会会場ご案内図

会場：横浜市西区みなとみらい五丁目1番1号  
横浜グランゲート2階  
TKPガーデンシティPREMIUM横浜駅新高島  
(昨年と会場が変更となっておりますのでご注意ください)



### ●交通案内

- ・みなとみらい線 新高島駅4番口（臨港パーク口）より徒歩1分
- ・JR線・東急東横線・京急本線 横浜駅東口より徒歩7分
- ・横浜市営地下鉄ブルーライン・相鉄本線 横浜駅より徒歩15分

<ご来場の際は、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。>